

令和4年度 鹿児島大学 FD報告書



鹿児島大学FD委員会
KAGOSHIMA UNIVERSITY Faculty Development

I. 令和4年度FD報告書作成にあたって	
■ 鹿児島大学FD委員会委員長(教育担当理事・副学長)	2
II. 鹿児島大学ファカルティ・ディベロップメントに関する指針	3
III. 令和4年度FD活動一覧	4
IV. 鹿児島大学のFD活動	
第1部 全学的取組	5
■ 教学IR研修会	6
■ 教員FD研修会	9
■ 研究倫理ワークショップ	11
■ FD・SD合同フォーラム	13
■ 学生との向き合い方を考える研修会	16
■ 鹿大版FDガイド第26・27号の発刊にあたって	19
■ 2022年度大学IRコンソーシアムアンケート	21
■ 令和3年度鹿児島大学ベストティーチャー賞	23
第2部 各学部・研究科のFD活動報告	24
■ 共通教育センター	
■ 法文学部、人文社会科学研究科	
■ 教育学部、教育学研究科	
■ 理学部	
■ 医学部医学科	
■ 医学部保健学科、保健学研究科	
■ 歯学部	
■ 工学部	
■ 農学部	
■ 水産学部、農林水産学研究科	
■ 共同獣医学部、共同獣医学研究科	
■ 理工学研究科	
■ 医歯学総合研究科	
■ 臨床心理学研究科	
■ 連合農学研究科	



令和4年度FD(ファカルティ・ディベロップメント) 報告書作成にあたって

鹿児島大学FD委員会委員長(教育担当理事・副学長)
武隈 晃

この四半世紀、高等教育機関たる大学がどのように教育改革に取り組んできたかを振り返ってみれば、FDはやはりその旗手であり、授業改善を中心とした教育改革の分岐点を形成したといえるのではないのでしょうか。FD活動は高等教育機関における教育改革の有用な道具であるとともに、アカデミアを中長期に展望する視座を提供するものと考えられます。

鹿児島大学のホームページにある「鹿児島大学のFD活動」には平成22年度以降のFD活動の詳細が報告されています(<https://www.kagoshima-u.ac.jp/education/fd.html#000825>)。ご高覧頂くことをお勧めします。報告書を通読すると、本学におけるFDの取組の成果と課題を時系列に知ることができます。

FD委員会のミッションは、本学が掲げる教育理念・目標を達成するための教員の教授法・指導法の開発、授業力向上の取組み、学習効果をあげるための学生支援などに寄与することです。SD(スタッフ・ディベロップメント)との協働性も強調され、昨今では各部局のカリキュラム・プログラム再構築への提言や、いわゆる「学位の質保証」を企図した学修環境の整備についての取組みに直接・間接に貢献することが求められています。

大学教育の使命には諸相ありますが、これらのうち高等教育機関としての教育の内部質保証やそれを担保するPDCAサイクルの展開という側面に着目すれば、FD活動は、その基底を成すものと位置づけることができます。平成26年に本学教育研究評議会が決定した「鹿児島大学のファカルティ・ディベロップメントに関する指針」において、大学の責務として「全学のFD活動の内容や方法を点検・評価し、その結果を踏まえ、適宜、各部局の環境整備および各教員へのFDへの取組に対して支援を行う。」部局等の責務として「カリキュラムが教育目標やアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと整合しているかどうかを点検・評価して、必要に応じて、カリキュラムの開発・改善に努め、教育の質の向上を図る。」教員の責務として「授業の目標やシラバスの検討を随時行い、学生理解・支援、授業内容、授業方法、教育評価およびカリキュラム開発・改善に関する知識・技能を高めることに努める。」を掲げています。

こうしたガイドラインに従い、令和4年度は、次の事業を継続的に実施しました。

- 学IR研修会
- 教員FD研修会(授業の振り返り研修会)ーティーチング・ポートフォリオの作成ー(前・後期)
- 研究倫理ワークショップ(大学院生)
- FD・SD合同フォーラム「教育のDX化に向けたアクティブ・ラーニング再考」
- 学生との向き合い方を考える研修会
- FDガイド第26号・第27号の発行
- 大学IRコンソーシアムの学生調査(1年生調査、上級生調査)
- 授業・学生生活アンケート(全学生、教員)
- 卒業予定者アンケート

令和4年度も「全専任教員の75%以上がFD活動に参加する」という目標数値を達成しました。引き続き、本学学生の皆さん、全学教職員の皆さんのご協力と協働により、全学をあげてFD活動に取り組む所存です。総合教育機構・高等教育研究開発センターは全学の司令塔として、また全学支援の担い手としての役割を果たしていきます。諸賢のご理解と本報告書へのご批正を賜りたく存じています。



鹿児島大学ファカルティ・ディベロップメント に関する指針

平成26年7月17日
教育研究評議会決定

鹿児島大学(以下「本学」という。)は、鹿児島大学学則(平成16年規則第86号)第2条において、鹿児島大学憲章の下に、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与するとともに自主自律と進取の精神を持った有為な人材を育成することを目的とすると定めている。本学は、この教育研究上の目的に根ざした人間を育成することができるように、質の高い教育を実施する責務を負っている。そのためには、大学として、教育の内容や方法の開発・改善を組織的かつ継続的に行い、より実質的なものへとしていく必要がある。

[目的]

第1 この指針は、本学におけるファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)を推進していくために必要な事項を定め、教育の内容や方法の開発・改善及び教育研究に関する研修についての責務を明記することで、教育の質の向上及び学生支援の円滑な遂行を図ることを目的とする。

[定義]

第2 この指針において、FDとは、大学、部局等、そして教員が、本学の教育理念を実現するために、カリキュラム及び授業の内容や方法を開発・改善することにより、教育の質の向上を図るとともに、学生支援を行う自発的な取組を指す。

2 この指針において、「部局等」とは、学部、研究科及びセンター等、FD活動において組織的な取組を実施する主体を指す。

3 この指針において、「教員」とは、本学の常勤及び非常勤の教員を指す。

[大学の責務]

第3 本学は、その教育理念や教育目標を実現するために、全学のFD活動の内容や方法を点検・評価し、その結果を踏まえ、適宜、各部局の環境整備及び各教員のFDへの取組に対して支援を行う。

[部局等の責務]

第4 部局等は、学部・学科等のカリキュラムが教育目標やアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと整合しているかどうかを点検・評価し、必要に応じて、カリキュラムの開発・改善に努め、教育の質の向上を図る。

[教員の責務]

第5 本学の教員は、自らが担当している授業の目標やシラバスの検討を随時行い、学生理解・支援、授業内容、授業方法、教育評価及びカリキュラム開発・改善に関する知識・技能を高めることに努める。



令和4年度 FD活動一覧

イベント等

7月	教学IR研修会
9月・2月	教員FD研修会(授業の振り返り研修会 前期・後期)(9/1・2/20)
9月	研究倫理ワークショップ(9/21)
10～12月	大学IRコンソーシアムアンケート実施(10/19～12/25)
11月	第1回FD・SD合同フォーラム「教育のDX化に向けたアクティブ・ラーニング再考」 (大学地域コンソーシアム鹿児島FD・SD活動事業部会と共催)(11/11)
2月	学生との向き合い方を考える研修会(2/20)

刊行物

鹿大FD報告書(令和3年度)の作成
 鹿児島大学FDガイド第26号の発行
 鹿児島大学FDガイド第27号の発行

令和4年度 FD委員会委員名簿

所 属 等	氏 名
理事(教育担当)	武隈 晃
高等教育研究開発センター長	伊藤 奈賀子
高等教育研究開発センター	中里 陽子
共通教育センター	今井 裕
法文学部・人文社会科学研究科	柴田 健志
教育学部・教育学研究科	上谷 順三郎
理学部	内海 俊樹
医学部・保健学研究科	宮田 昌明
歯学部	菊地 聖史
工学部・理工学研究科	川畑 秋馬
農学部・連合農学研究科	中村 正幸
水産学部・農林水産学研究科	土井 航
共同獣医学部・共同獣医学研究科	高橋 雅
医歯学総合研究科	横尾 英孝
臨床心理学研究科	久保 陽子

IV

鹿児島大学
の
FD活動

第1部

全学的取組

教学IR研修会

1. 概要

日時 令和4年7月21日(木) 16:10~17:30

場所 郡元キャンパス共通教育棟1号館4階 common room3

参加者 58名

時間	内容
16:10~16:15	開会挨拶、趣旨説明
16:15~16:45	事例①:歯学部(西村 正宏 学部長)
16:45~17:15	事例②:教育学部(錦織 寿 准教授)
17:15~17:25	質疑応答
17:25~17:30	閉会挨拶

2. 目的

本企画は、本学における教学IRの推進と理解の深化を目的として企画されたものである。学部内で組織を設置して取り組みを進めている歯学部及び教育学部の事例を共有することを通じて、未実施の部局の取り組みを後押しするとともに、各教職員が教学IRについて考える機会とすることを意図した。

3. 話題提供①: 歯学部の事例

まず、西村学部長より歯学部IR室の取組について話題提供を受けた。

この取り組みは、2016年に当時の学長、教育担当理事と当時の歯学部長、副学部長との懇談を受けて開始された。大学全体としてIRの推進は課題であったものの、特に教学IRについては学部・研究科数の多い本学では異なる文脈も多く、取り組みが進みにくい状況があった。そのため、学長、教育担当理事の了解を得て歯学部が先行して学部での取り組みを進めることとなった。

歯学部IR室は現在、学部長を含め3人体制である。学部長室の一角に専用パソコンを設置し、学部長以外の2名が必要に応じて業務に当たることとしている。この2名については、統計スキルを有する教員と、教員の秘書業務などを行う職員であり、いずれも他業務と兼務している。両名ともそれぞれの能力・スキルを踏まえて学部長が指名・依頼している状況であることから、今後の継続性に課題がある。

取り組みの成果として顕著なのは、転籍者問題や国家試験合格率等の分析結果を踏まえて入試方法別の定員を変更するという入試改革に繋げた事例である。また、国家試験の新卒での合格率と相関関係にある因子の分析も進めており、入試科目等の改善にもつながる可能性がある。より優秀な入学者を獲得し、歯学部のミッションとして最も重要な国家試験合格率上昇に繋げるため、IR室の取り組みが成果をあげていると評価できる。

歯学部の取り組みで特徴的なのは、情報管理に対する意識が非常に高い点である。2018年には、IR室要項と合わせて情報管理ポリシーも制定している。教学IRは入試情報や学生の成績情報などを扱うことから、情報管理に

ついて特に慎重な対応が求められる。そのため、当初からこの点に細心の注意を払っている歯学部取り組みは、他部局にとって非常に参考になるといえる。

今後の課題としては、「ヒト」「モノ」「カネ」の措置が不十分であり、先にも触れたとおり、取り組みの継続性に不安がある点が挙げられる。また、教学IRの中身としてどのような情報を集め、分析を行うかについてもさらなる検討が必要である。

4. 話題提供②: 教育学部の事例

続いて、教育学部IRチームの事例について、錦織准教授より報告があった。教育学部の取組については、平成29年度がターニングポイントであったといえる。この当時は全国的に教員養成の質保証が強く謳われ、それと関連した新規の取り組みの予算獲得には明確なエビデンスが求められていた。同年、本学教育学部では初等教育コース設置やいわゆるゼロ免課程の廃止、定員減等の改組が行われた。また、教職大学院も設置された。さらに令和2年度にはさらに学部を改組して課程を再編成、再度の定員減、そして、全ての入試に面接を導入するという入試改革を行った。こうした改革の効果を検証する必要性がIRチーム発足の要因となった。

教育学部IRチームは、それ以前の改組に関するワーキンググループのメンバーを中心として平成30年12月に結成され、令和2年2月に要項が制定された。現在は、座長である評価を担当する副学部長と4名の教員という計5名体制で活動している。4名については、統計スキルのある教員という共通点はあるものの、それぞれの専門性や教育上担当する教科教育の分野は特段考慮されていない。

教育学部IRチームの大きな業務は、執行部の企画立案支援と情報収集・調査・分析である。特に後者については、これまで行ってきた学生調査の実施時期や内容の改善に既に取り組んでおり、経年変化を確認した上での学生指導が可能になるなどの効果が表れている。

教育学部としては、教員就職率の改善が最大のミッションとなっている。そのため、学生調査の改善により、教職志望度や教職大学院への関心等について随時確認し、学生のキャリア形成支援に向けた指導に注力している。現時点では低迷の原因解明には至っておらず、IRチームとしての大きな課題である。

その他の課題としては、データをどう整理するか、あるいは入試改革への活用等がある。学内にあるデータだけでなく、教育委員会から提供を受けたデータなどもあり、分析の対象とし得るデータは多種多様に存在する。しかし、これを情報管理に注意しつつIRチームが分析しやすいようにどのように管理するか、そして、どのように整理しておくかを早急に検討する必要がある。

5. まとめ

2つの取り組みは、そこに至る背景についても現在までの活動についても相違点が多い。その一方、どちらも現学部長が副学部長時代に動き出されたものであり、その点では前学部長と現学部長のリーダーシップに依拠する部分が多いともいえる。部局内で組織を立ち上げ、取り組みを進めるに当たっては、やはり学部長がその必要性を認識することがまずは必要であるということが、改めて確認された。

その一方、この組織については安定的な予算上の裏付けがないままの活動を余儀なくされている。業務に専従

する教職員は不在であり、いずれも兼務である。さらに統計スキルが求められるという制約の影響もあるものの、通常の委員会業務のように位置づけられていない。このため、特定の教員に負荷が偏る懸念があり、組織としての継続性にも不安が残る事態となる。

大学全体としてIRを推進するに当たっては、中でも教学IRについては部局の取り組みが欠かせない。しかし、現段階では人の配置も予算措置もなく、場所や環境の整備も行われていない。部局の財政事情も厳しい状況の中、取り組みを進めるよう訴えるだけでは限界がある。取り組みを支える人的あるいは財政的措置を大学として講じることが期待される。

(文責：伊藤 奈賀子)

教員FD研修会 ～授業の振り返り研修会～(前期・後期)

1. 概要

テーマ ティーチング・ポートフォリオ・チャートの作成

日時 前期 令和4年9月1日(木) 13:00～16:00
後期 令和5年2月20日(月) 9:00～12:00

場所 学習交流プラザ 学習交流ホール

参加者 前期 7名、後期 2名

2. 目的

本研修会は、教員が直近2～3年程度で実施した授業・教育活動を振り返り、今後の授業改善に向けたポイントを見出すことを目的に実施された。具体的には、ティーチング・ポートフォリオ・チャート(以下、「TPチャート」とする)の作成が行われた。TPチャートは、東京大学の栗田佳代子先生、吉田墨先生を中心に開発された活動・方法である。半日～1日程度のワークショップで、比較的簡単に教育活動全般を振り返ることが可能である。算した教員全員がTPチャートを作成しながら、授業改善のための振り返りを行った。作成の作業を通し、授業や学生との向き合い方などの教育の理念を整理し、今後の授業実施のための指針を検討することを目指した。

3. TPチャートの作成

TPチャートの作成は、ワークショップは大きく分けて、以下の3つのフェーズで実施された。これは、担当者が過去に参加した栗田佳代子先生、吉田墨先生を講師に開催されたTPチャート作成ワークショップを参考に実施された。

- 1.現在行っている授業・教育活動に対して、実施している方法や工夫している点の整理
- 2.なぜそのような方法を実施したり工夫したりしているのか振り返り
- 3.教育活動の理念の整理

TPチャートのフォーマットに付せんに記入した内容を貼り付けたり、グルーピングを行ったりしながら自身の授業・教育活動を整理した(図1参照)。さらに各フェーズで、参加者同士でペアとなり簡易的な発表とディスカッションを行った。他者の質問に答える過程で振り返りが促進されたり、他者のコメントを踏まえて自身の授業・教育活動の特徴や理念の言語化を行ったりした。



図1:作成されたTPチャートの例

4. まとめ

参加した教員はTPチャートを作成した。これらの活動を通して「授業の振り返りの機会は非常に重要だと感じた」「理念を考えたことがなかったので参考になった」といったコメントが挙がった。参加した教員にとっては授業・教育活動を振り返る良い機会になったと考えられる。

一方で、今回は7名と比較的少人数での開催となった。授業の振り返り研修会として「TPチャート作成」は、今後も各学期での定期開催を予定している。本学において授業の振り返りそのものを対象とした研修は十分とはいえない。また、一度作成した教員も2年ほどを目安に更新・再度作成することでより深く継続的な振り返りを行うことが可能である。これらの機会を担保するために定期的な開催が必要であると言える。1回のワークショップで20名程度の受け入れは可能であるため、広報活動に力を入れながらこの取り組みを広げていく必要がある。

また、TPチャートは半日～1日程度のワークショップで作成が可能である。一方で、ティーチング・ポートフォリオそのものは、2泊3日の合宿形式のワークショップでの開催が一般的である。このようなより発展的な取り組みの開催も視野に入れながら、本学における授業の振り返りのあり方やTPチャート作成ワークショップの位置づけなどの検討が必要であると考えられる。

(文責：森 裕生)

研究倫理ワークショップ

1. 概要

日時 令和4年9月21日(水) 13:00~14:30

場所 郡元キャンパス共通教育棟1号館4階 common room3

参加者 3名

時間	内容
13:00~13:05	趣旨説明
13:05~13:25	アイスブレイク
13:25~13:55	動画視聴
13:55~14:05	動画の振り返り
14:05~14:35	ディスカッション:自分を守るためにすべきことは?
14:35~14:55	コメント
14:55~15:00	まとめ

2. 目的

企画は、大学院生を対象として、研究不正から自身を守るための行動の仕方について考えることを目的としたものである。研究倫理に関する知識内容の修得については、既に各研究科において実施されていることを前提とした企画である。

研究不正については、自身がこれを犯さないようにすることが重要なのは当然であるものの、それだけで十分というわけではない。論文の共著者や同じ研究室の先輩・後輩が関係する可能性もあり、そうした問題に巻き込まれる可能性がある。この可能性を考慮し、巻き込まれた状況下で意思決定を迫られる場面を具体的に想定し、その際の感情や相談相手をイメージしながら自分の採るべき行動を考える機会を設けた。

3. 概要報告

本企画では、米国研究公正局 (Office of Research Integrity) 製作のバーチャル体験型学習シミュレーション教材「The Lab」を使用し、大学院生の立場から問題状況を体験し、意思決定場面で各参加者が意見を述べ合いながら進行した。参加者は少数ながら、それぞれの所属研究科も学年も異なったことから、自身の立場を踏まえながら多様な意見が出された。

今回、明らかになった論点としては以下の2点がある。

第1に、不正を申し立てることそのものの難しさである。申し立てることによって具体的に何が起こるかを大学院生の立場で想像することは難しい。しかし、だからこそ申し立てることには怖さが伴う。また、仮に学内のしかるべき立場の者あるいは機関に繋がったとしても、研究不正を明らかにするために何をしてくれるのかも申し立てた自分をどう守ってくれるのかも不明である。この状況の中で声を上げることは、研究室内で相対的に立場の弱

い大学院生にとっては困難である。

第2に、申し立てる相手や相談相手である。研究不正が疑われる状況に遭遇した場合、当事者に直接問いただすことも可能であるが、それによって不正行為をもみ消すチャンスを与える可能性もあることも考慮する必要がある。指導教員や研究公正責任者に対して申し立てるのであれば、研究ノートやサンプル等、関連するデータや資料を全て明らかにし、問題点を説明し、相手の納得を引き出さなければならない。それは、大学院生が1人で対処するにはかなりハードルが高い。孤独な状況で研究不正を告発し、倫理を守ろうと行動することは容易ではないのである。そのため、学部生時代の指導教員やポストクの先輩など、信頼できる相談相手を持つておくことは重要である。また、研究に関する知識はない家族や友人でも人として守るべき倫理について意見を明らかにすることは可能であり、自身を力づける存在となり得るだろう。

同教材は大学院生以外にもポストク、研究室主宰者、研究公正責任者の立場から問題状況をシミュレーションすることが可能である。今後も知識修得・定着を目指す研究倫理教育とは別に、様々な立場に基づき、実践的側面から研究不正の問題について考える機会を設けていきたい。

(文責：伊藤 奈賀子)

FD・SD合同フォーラム

1. 概要

題目 教育のDX化に向けたアクティブ・ラーニング再考

日時 令和4年11月11日(金) 15:00~17:00

場所 Web(Zoom)

参加者 85名

2. 目的

本企画の目的は、大学地域コンソーシアム鹿児島加盟各機関が令和2年度以降取り組んできた遠隔授業の知見を踏まえ、今後の対面授業及び遠隔授業の改善に向けた知見を得ることにある。アクティブ・ラーニングの拡充など、コロナ禍以前に重視されてきた教育上の課題に加え、現在は教育のDX化を初めとする新たな課題も生じており、高等教育における教育の再定義が求められているともいえる。

しかし、教育の改善・変革は必要であるものの、必ずしも一変させる必要性を意味するものではない。これまでの実践で得られた経験値を踏まえ、地に足の着いた教育の改善への地道な取り組みが必要である。

本企画において共有された経験値が、各機関の教育改善、さらには教育の再定義に向けた足掛かりになることを期待する。

3. プログラム

時間	内容	担当
15:00-15:05	開会挨拶	鹿屋体育大学理事(教務・学生・研究・国際交流担当) 前田 明
15:05-15:15	趣旨説明	鹿児島大学高等教育研究開発センター 伊藤 奈賀子
15:15-15:35	事例報告①	鹿児島工業高等専門学校教授・総務企画主事 岸田 一也
15:35-15:55	事例報告②	鹿児島国際大学教授・研究教育開発センター 太田 秀春
15:55-16:15	事例報告③	鹿児島女子短期大学准教授 内田 豊海
16:15-16:45	パネルディスカッション	話題提供者
16:45-16:55	全体のまとめ	伊藤 奈賀子
16:55-17:00	閉会挨拶	鹿児島大学理事(教育担当)・副学長 武隈 晃

4. 概要報告

本フォーラムは、鹿兒島工業高等専門学校（以下、「高専」と略記する）、鹿兒島国際大学（以下、「鹿国大」と略記する）、鹿兒島女子短期大学（以下、「鹿女短」と略記する）からの事例報告とそれを受けたパネルディスカッションで構成された。

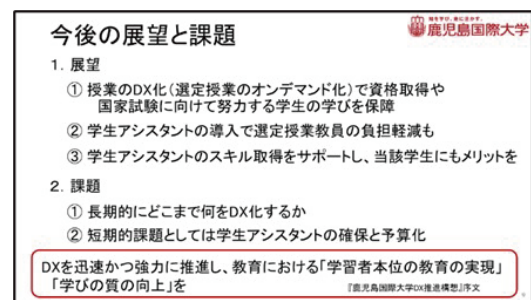
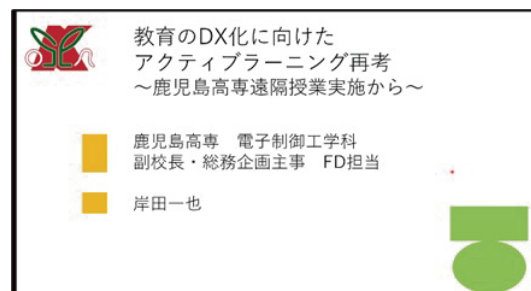
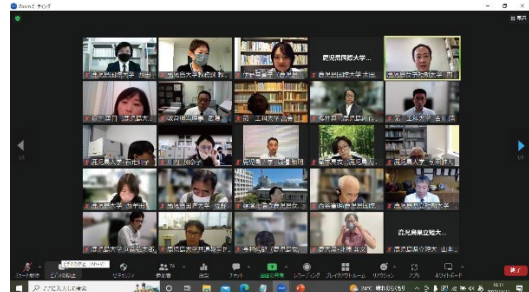
事例報告①は、高専の岸田教授より「鹿兒島高専遠隔授業実施から」と題した発表であった。高専では、独自のガイドラインに基づき遠隔授業を実施している。その際のツールとしては、高専機構全体で導入しているMicrosoft365と高専独自で導入しているMoodleとを、それぞれの特徴を踏まえて活用している。オンデマンド教材配信や理解度確認のための小テストの実施、学生とのコミュニケーションや課題の提出を、これらツールを用いて行っている。

DXとアクティブ・ラーニングとの接合点については、具体的な教育方法でいうと、グループワークはあまり行われておらず、PBLは高専の専門性との関係上難しい側面がある。一方、反転授業は親和性が高く、実施しやすいものと考えられる。

遠隔授業の実施に伴う課題は3点述べられた。第1に教員のコンテンツ作成能力不足、第2に学生の生活習慣の乱れ、そして第3に学生の学習成果への影響である。特に第3の点については、学習意欲の高い学生は成績への影響が小さいのに対し、学習意欲の低い学生ほど成績への影響が大きいという関係が明らかになっており、この点への対応が必要と考えられる。

そして、これを踏まえて今後教員に求められるスキルとしては、オンデマンド教材作成とファシリテーションスキルの向上が挙げられる。前者については、対面授業をそのまま録画したのでは学生の集中力も続かないことから、内容を圧縮する必要がある。後者については、遠隔でもグループワークは可能であるものの、教室のように全体を見渡すことができないため、教師の目が届かない状態でもグループ・ディスカッションなどがしっかり行われるよう工夫する必要がある。

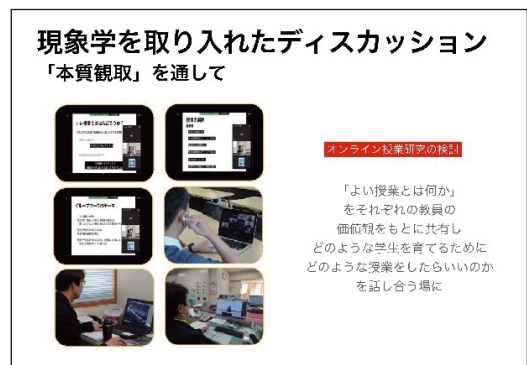
事例報告②は、鹿国大の太田教授より「授業DX化のための初めの一歩」と題された報告であった。鹿国大では、2021年4月に学長のもとにDX推進会議を設置して大学としての方針の検討を開始し、翌5月にDX推進構想を明らかにした。教育については、このDX推進構想の中で「DX時代にふさわしい教育方法の転換・改善」を位置付けている。長期的には、DXに対応したインフラ整備を計画しており、中期的にはそれまでの環境整備を行う。そして、2022年度には、遠隔授業の実施と学生アシスタントの試行に取り組んでいる。学生アシスタントについては、基本的には教員のオンデマンド教材作成支援に当たる。これは、PC室・情報処理センターの「学生サポーター」に関する実績を踏まえたものである。



今後の展望は3点あり、DXを通じて学生の学びを保障することと、学生アシスタントの活用によって教員の負担を軽減すること、そして、学生アシスタントとなった学生自身の能力開発を図ることである。これらを実現することに伴って生じる課題としては、何をどこまでDX化していくかということと、特に学生アシスタントについての予算確保がある。

事例報告③は、鹿女短の内田准教授より「対話から始める授業改善」と題した報告が行われた。特に問題提起されたのは、コロナ禍において失われた教員間のコミュニケーションである。これまで日常的に行われていた、どのような学生を育てたいかというイメージの共有も、学生の現状や教育の具体的方法についての情報共有も、対面でのコミュニケーションが難しくなることで実現できなくなっている。コロナ禍から脱し、次の段階へと進みつつある今、教員間の対話の場をいかに作るかが大きな課題である。

また、遠隔授業への転換をいかに進めるかも大きな課題である。教員自身は遠隔授業を受けた経験はほぼないため、経験したことのないことをどう教えるかが問われる。さらにいえば、教員とは世代も「当たり前」の感覚も異なる学生に如何に教えるかということも課題である。こうした課題の解決に組織として取り組むためにも教員間の対話の場の構築が重要といえる。



5. 統括

令和2年度以降、各大学は手探りで遠隔授業に取り組んできた。それから既に3年目となり、DXという大きな波の到来とも相まって、各機関は新たな段階の教育改善を迫られている。

遠隔授業に関する積み重ねを経て我々は今、対面でしかできないことを明らかにするプロセスの渦中にある。それは、授業改善というレベルではなく、授業も含めた包括的な教育全体の改善である。そうした教育改善のためには、「学修者本位の教育となっているか」という観点からこれまでの教育の在り方を振り返ることから始めなければならない。地に足の着いた地道な取り組みを活かしつつ、教育・学習の在り方の変革に取り組むことこそ教育のDX化に向けた各機関共通の課題である。

なお、今回のフォーラムでは、結果的に各大学における実践や課題の共有に主眼が置かれ、そこからDXへの展望やアクティブ・ラーニング再考について十分に議論を深めることができなかった。こうした企画意図と実際のずれについては、次回以降の運営上の留意点としてここに記しておきたい。

(文責：伊藤 奈賀子)

学生との向き合い方を考える研修会

1. 概要

日 時 ▶ 令和5年2月20日(月) 13:30~16:00

場 所 ▶ 郡元キャンパス 学習交流プラザ2階 学習交流ホール

参加者 ▶ 35名(web参加23名)

時 間	内 容
13:30-13:35	開会挨拶
13:35-13:40	趣旨説明
13:40-14:10	話題提供①:吉満 誠先生(大学院医歯学総合研究科(医学系))
14:10-14:40	話題提供②:坂尾 こず枝先生(農学部)
14:40-15:10	ワーク①:情報共有
15:10-15:40	ワーク②:アイディアの構築
15:40-15:55	発表、コメント
15:55-16:00	閉会挨拶

2. 目的

本企画は、教育場面において学生と教員がどのように向き合うかについて、学生と教員それぞれの立場を踏まえつつ共に考え、アイディアを構築することを目指すものであった。

今回は、前半は、令和3年度ベストティーチャー賞最優秀賞者である2人の教員からの情報提供、後半は、問題が発生したシチュエーションの改善の仕方に関するグループ・ディスカッションを行う方式で実施した。

なお、本企画は鹿児島大学FD委員会主催で行われたが、大学地域コンソーシアム鹿児島加盟校にも開放した。また、基本的には対面企画であるが、前半についてはweb参加も取り入れた。

3. 情報提供

- 吉満 誠(医歯学総合研究科 准教授)
- 坂尾 こず枝(農学部 助教)

まず、医歯学総合研究科の吉満誠氏から、自身の医学教育に関する実践の要点について報告があった。特に重要なテーマとして、目標の明確化と評価の在り方が示された。

目標については、医学教育の場合、学生がクリアすべき到達点として国家試験合格があるものの、それがどの程度高い目標であるのか、現在の自分がそこまでどれほど距離があるのかといった点を学生が十分に理解することは容易でないとの指摘があった。また、講義と実習という質の異なる学びに関して、学生は、講義で学んだことを実習でどう活かせばよいかかわからない場合が多いこと、学生は自分が今学んでいることや取り組んでいるこ

とは今後の何にどう繋がるのか、どう活かされるものかを必ずしも理解できていないことが指摘された。こうした学生の実態を踏まえ、講義を受けた実習においては、適切なカルテ記載ができるようになることをゴールとして示し、それができるようになるためには実習において何をしなければならないかを考え、行動を促しているとのことであった。カルテへの適切な記載を行うには、何を書かなければならないか、自分が理解しておくべきこととは何かといった診療の根幹に対する十分な理解が不可欠である。そのため、適切なカルテ記載ができるようになることを明確な目標として示すことにより、努力の適切な方向性が示されることになるのである。

カルテ記載という他分野に転用できない限定的な話のように思われるが、ある文章表現が適切にできるようになることが、その前提となる知識やスキルの定着度を示すものであるというのは、例えば卒業論文作成等にも一定適度共通性を有するものである。また、作成する文章の様式や内容の要点、評価の観点をあらかじめ示すことによって学生を適切な方向への努力を促すというのは、ルーブリックの提示とも共通している。いずれも分野を超えて当てはまるものであり、教育活動にとって非常に重要な指摘であった。



続いて坂尾氏からは、専門性とは研究の基礎であるとの視点に立った取り組みについて報告があった。担当の授業においてはこの視点に立ち、知識そのものではなく、調べたり考えたり、原理を把握する習慣や感覚を身につけることを重視しているとのことであった。試験を持ち込み可としているのもこうした方針の一環と位置付けられている。質問項目の多い試験に即座に対応できるよう、学習内容を的確に振り返ることができるようノートをとまとめる過程そのものが学習の深化につながる。そして、そのノートはその授業終了後も使い続けられる財産となる。ここでもやはり書く活動の意義・重要性が示されている。



また、いわゆる座学の講義であっても、できるだけ実際に現物を触らせ、可能な実験はその場でして見せることによって講義内容の理解と他の講義で得た知識とつなぐことを促すことを意識しているとのことであった。実験については、映像を見せながら説明することは可能であり、その方が容易だが、実際にやって見せること、器具などを触らせることで学生の理解度が明らかに変わるといえる。こうした進め方は、「講義だけではなかなか学生の中に定着しない学習内容」をいかに定着させるか、という問題への対応として、1つの可能性を示しているといえる。

そして、過去の学生の失敗例をその後の教育改善に活かすことの重要性についても指摘があった。学生は、時として教員の想像を超えた失敗をするが、それを単なる失敗として終わらせるのではなく、それを講義における資料や説明の追加につながることで、失敗が繰り返されることを未然に防ぐだけでなく、講義全体の改善にもつながる。

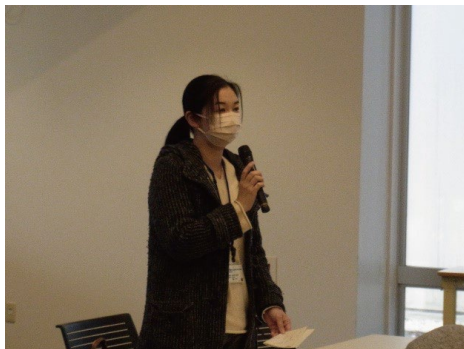
研究の方法論は分野によって異なるため、講義の一部に実験を取り入れる等はできない場合も少なくない。しかし、いかに学生の理解を促すか、理解を定着させるかという点に真摯に向き合い、授業改善に活かすというのは、どの教員も取り組むべきものといえる。また、自身の担当授業だけでなく、それ以前に受講した講義の学習事項や、同時期に学習している他の講義内容にも目を配り、そのつながりを意識させることについても、教員がより重視して取り組むことが必要である。

4. グループ・ディスカッション

前半は、吉満氏と坂尾氏による情報提供を受けてそれらに対する感想を述べつつ、学生はこれまでに受けた授業における教員の印象的な実践について、教員は自身が取り組んでいることやこれから取り組みたいと考えていることについてそれぞれ発言し、情報交換を行った。

後半は、グループワークにおいて問題が生じているシチュエーションに対し、教員の立場からどのように改善を図るかについて考え、意見交換をし、考えをまとめるワークを行った。今回のシチュエーションは、グループワークにおいてあるメンバーの独断専行を他のメンバーから訴え出られた場合、教員としてどのように対応すべきか、というものであった。

各グループでのディスカッションのあと、ディスカッションの結論について発表が行われた。どのグループにも共通していたのは、まずは学生からのヒアリングが必要であるということ、その際には客観性を保つ必要があるということであった。独断専行と言われた学生は、教員からは学習に積極的かつ意欲的であるように見える可能性もある。他の学生は対処に困ったからこそ訴え出たのであるが、教員が一面的な見方に引きずられないようにすることは最低限必要である。



その上での教員の対応については、短期的・長期的双方を考える必要がある。短期的というのは、この授業期間中の対応である。授業期間の途中でグループを解体するのは困難であり、グループを継続しつつ対応しなければならない。その場合、例えばグループワークに関して、他のグループも含めてクラス全体のルールを定めるといった方式が考えられる。司会役や記録係を毎回交代制で定めるといったルールである。独断専行と言われるような事態を防ぎつつ、問題になっている学生にもグループワークへの適切な取り組み方を学習させていくのである。

長期的というのは、次年度に活かすということである。坂尾氏の報告における、学生の失敗例を教育改善に活かすということにもつながる。次年度は授業開始時からグループワークのルールを示しておく、評価基準にグループワークへの関わり方に関する事項を地理滝れるといったことが考えられる。

さらには、こうしたグループワークに関する問題は、様々な授業で起こりうることから、こうした事例及びその対応法、その成果等を蓄積し、他の教員も活かせるようにすることが重要ともいえる。唯一の正解があるわけではないこうした場面への対処法について、各教員が知恵を出し合うことでより良い実践が増え、学生の学びもより適切なものになる。

(文責：伊藤 奈賀子)

鹿大版FDガイド第26・27号の発刊にあたって

1. 概要

本年度は、FDガイドを2号発刊した。昨年度に引き続き、前年度の鹿児島大学ベストティーチャー賞最優秀賞受賞者である4名の教員に執筆を依頼した。

2. 第26号「ベストティーチャーに聴く授業の工夫⑦」

第26号は片岡美華准教授(教育学部)と宮本句子教授(理学部)にそれぞれ執筆いただいた。

片岡先生は「結びつける」ことを意識した授業運営を行っている。主に、障害のある子どもについての知識と具体的なイメージ、講義で学ぶ理論と実習、ユニバーサルデザイン教育の理論と実際の授業運営という3点である。これらに、事例や視聴覚教材の活用や講義と実習の往還等を通じて取り組んでいる。

宮本先生は、自身の鹿児島大学着任から現在までの模索を踏まえ、コロナ禍での授業運営において様々な工夫を取り入れていた。遠隔授業において基礎知識を伝授するだけでなく、研究上の話題等をTipsとして提供したり、最終的にミニテキストや用語集となる積み上げ式の課題で評価したりすることとした。

専門分野の違いもあって両者の具体的な取り組みには相違点も多いが、相違点があるからこそ各教員が各々の専門性を踏まえて参照できるメッセージが多数含まれている。



FDガイド第26号(表)



FDガイド第26号(裏)

3. 第27号「ベストティーチャーに聴く授業の工夫⑧」

第27号は、吉満誠准教授(大学院医歯学総合研究科(医学系))と坂尾こず枝助教(農学部)にそれぞれ執筆いただいた。

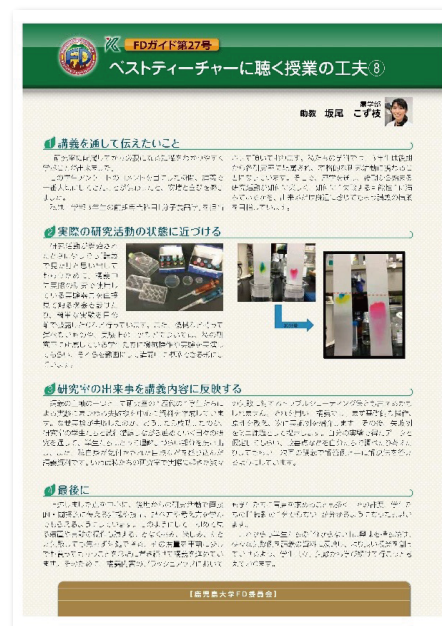
吉満先生の大きなテーマは「医学知識と医療のギャップを受ける臨床実習を目指して」である。このテーマに基づき、診療録を適切に記載する能力を育むことで「型」を修得させることにより、学生がそれまでに修得した知識やスキルを実習の場でどう活かせばいいかを考えさせている。診療録による「型」の修得は、臨床の難しさをリアルに意識させることにもつながっており、教育活動の重要な核となっている。

坂尾先生は、研究室配属を目前に控えた学生に対し、研究の楽しさと失敗可能性を実感させることを意識した授業運営を行っている。そのために、積極的に実験器具を教室に持ち込んで実演したり学生に触らせたりしている。また、研究室での学生による失敗談も授業資料に盛り込み、教員には気づきにくい学生目線の課題を示すことでより実感の伴った学びができるよう配慮している。

両者に共通するのは、一定の「型」の修得の重要性と学生がこれから携わる臨床や研究といった活動の難しさを意識させようとしている点である。取り組み方には違いがあるものの、千号と同じくそれぞれの専門性を踏まえた工夫として、異なる専門性の教員にとっても参考になる取り組みといえる。



FDガイド第27号(表)



FDガイド第27号(裏)

2022年度大学IRコンソーシアムアンケート

- 実施期間**▶ 2022年10月17日～12月23日
- 対象者**▶ 2022年度学部1年生および3年生(過年度生は除く)
- 実施方法**▶ manabaを活用したWebアンケート
- 回答者数**▶ 1年生1,287名、3年生843名

1.実施目的

大学IRコンソーシアムアンケートとは、一般社団法人大学IRコンソーシアムが学生の学習習慣や学習成果を把握することを目的として設計した学生調査である。本学は同コンソーシアムに加盟した2012年以降、全学部の1年生および3年生を対象に毎年秋に実施し、学生の学習状況に関わるデータを収集している。そして、コンソーシアムに加盟する他大学のデータとの比較を通して、本学学生の学びの実態を分析し、全学的な教育改善につなげている。

2022年度は、前年度に引き続き、manabaを活用したWebアンケートによる全数調査を実施した。

2.実施概要

(1) 調査対象者

2022年度学部1年生および3年生(過年度生は除く)

(2) 調査の実施方法

manabaを活用したWebアンケート

(3) 調査項目及び回答所要時間

主な調査項目は次の通りである。回答所要時間は、1年生及び3年生いずれも約15分であった。アンケートは前半と後半の2つに分けて提示され、実施された。

対象者	1年生	3年生
調査項目	<ul style="list-style-type: none">● 学籍番号、プロフィール● 授業経験● 学習行動、受講態度● 正課内外の活動時間● 知識、能力の獲得状況● 英語運用能力のレベル● 大学生活、大学教育に対する満足感● 将来イメージ	<ul style="list-style-type: none">● 籍番号、プロフィール● 授業経験● 学習行動、受講態度● 正課内外の活動時間● 知識、能力の獲得状況● 英語運用能力のレベル● 大学生活、大学教育に対する満足感● 将来イメージ● 在学中に経験したいこと
回答所要時間	約15分	約15分

3. 回答率

1年生のアンケート回答者数は1,287名、3年生のアンケート回答者数は843名で、回答率はそれぞれ66.5%と45.6%であった(アンケート前半と後半のいずれかのみ回答者を含む)。学部別の回答者数および回答率は次の通りである。

	1年生			3年生		
	調査対象数	回答者数	回答率	調査対象数	回答者数	回答率
法文学部	422	261	61.8%	423	102	24.1%
教育学部	196	122	62.2%	200	74	37.0%
理学部	191	121	63.4%	184	75	40.8%
医学部医学科	110	60	54.5%	105	21	20.0%
医学部保健学科	120	110	91.7%	118	56	47.5%
歯学部	53	40	75.5%	37	21	56.8%
工学部	443	265	59.8%	377	252	66.8%
農学部	220	179	81.4%	219	112	51.1%
水産学部	148	104	70.3%	156	109	69.9%
共同獣医学部	32	25	78.1%	30	21	70.0%
合計	1,935	1,287	66.5%	1,875	843	45.6%

※回答者数および回答率は、アンケート前半と後半のいずれかのみ回答者を含む

3. 回答結果について

本アンケートの回答結果については、令和5月の全学FD委員会にて本学の回答データのみ報告が行われた。大学IRコンソーシアム全会員校の回答結果については毎年秋頃に公開されており、本年度についても他大学の回答データが公開され次第、他大学との比較に基づく本学学生の特徴分析が進められ、同委員会にて改めて報告が行われる予定である。

令和3年度 鹿児島大学ベストティーチャー賞

1.はじめに

鹿児島大学ベストティーチャー賞は、平成30年度より選考・表彰が開始された。令和3年度の選考・表彰について、ここに報告する。

2.選考方法及び表彰された教員

選考については、本学の学部・研究科及び総合教育機構において、授業を担当する常勤教員の中から各1名もしくは1チーム、計12組がまず選出された。その後、学長・教育担当理事及び学長が指名する理事からなる選考委員会において、この12組の中から4名の「ベストティーチャー賞最優秀賞」受賞者を決定した。また、その他の教員の中から、今回は4組を「ベストティーチャー賞」受賞者に決定した。

受賞者については、以下の通りである（敬称略）。なお、これらの教員のコメントについては、大学公式サイトにおいて公開されている（<https://www.kagoshima-u.ac.jp/education/bt-r3.html>）。

ベストティーチャー賞 最優秀賞	片岡 美華	教育学部
	宮本 句子	大学院理工学研究科(理学系)
	吉満 誠	大学院医歯学総合研究科(医学系)
	坂尾 こず枝	農学部
ベストティーチャー賞	菅野 康太	法文学部
	鯉坂 徹	大学院理工学研究科(工学系)
	峰 和治	大学院医歯学総合研究科(歯学系)
	共通教育センター 体育・健康教育部門 (末吉 靖宏・福満 博隆・石走 知子)	総合教育機構

3.ベストティーチャー賞最優秀賞受賞者の活動

ベストティーチャー賞最優秀賞を受賞した4名の教員は、いずれも今年度発行した鹿大版FDガイド第26号及び第27号の執筆を行った。内容については、本報告書pp.19-20を参照されたい。また、令和4年度秋季オープンキャンパスでは、コロナ禍の影響により中止されていた最優秀賞受賞者による模擬授業が再開され、本学の教育の質的向上や本学が行う教育活動の質の高さを対外的に示す機会として貢献していただいた。

4.その後の規則改正

今回のベストティーチャー賞選考委員会においても、委員よりいくつかの指摘や提言が行われた。特に、提出資料の選び方やチームの推薦における資料の作成方法については、次年度以降の改善に向けて検討を促したい。また、今回も大学院教育に関する推薦事例がなかったことから、引き続き積極的な評価、推薦に取り組むよう求めたい。

(文責:伊藤 奈賀子)

IV

鹿児島大学
の
FD活動

第2部

各学部・研究科の
FD活動報告